

第 17 回サッカースタジアム検討協議会

三浦会長

それでは時間になりましたので始めさせていただきます。前回の協議会を経て 10 日も経たないうちに今回ということですが、内容的に、今集中的に議論すべき内容だと思っておりますし、しっかりゴールに向けて取り組んでいきたいと思っております。そうした中で、今回も塚井委員が所用により欠席ですけれども、他の委員の方は、永田委員は少し遅れて来られるということですが、お集まりいただきありがとうございます。短期間での集中開催になりましたけれども、しっかり本日も議論をし、確実に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次第の方を御覧ください。今日の議事としては、最初に前回第 16 回のスタジアム検討協議会の決定事項についての確認をするということ。2 つ目が、ライフサイクルコストの試算について新たに結果も追加されていますので、その内容を確認していくことになります。それから 3 番目の候補地別の評価についてですけれども、こちらの方も前回まだ来ていなかったもの、それから御意見いただいて内容を加えたり、修正したりしたものもありますので、その辺りを見ながら、全体としての候補地別評価が今回出揃っていますので、概観をしてどう評価をするということを進めていきたいと思っています。それでは、最初の議事、前回の検討協議会の決定事項についてということで、資料 1 がお手元にあると思います。こちらについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

前回の第 16 回サッカースタジアム検討協議会の議事結果について、そこに書いてあることを簡単に御説明させていただきます。

以下の（１）～（３）について事務局から説明し、委員による議論が行われた。

ＬＣＣ（ライフサイクルコスト）の試算結果、資料 2 については、原案どおり承認され、収入については次回協議会に提示し、資金調達のあり方を含め議論することとした。

「広島みなと公園に特殊工事費用として津波対策費は計上しないのか。」と委員から御質問がありましたけれども、これについてはそこに書いてありますとおり、津波対策については、スタジアム単体で捉えるものではなく、地域一体の防災的な費用であることから、スタジアム建設の特殊工事費には計上していない。なお、広島県津波想定浸水図によると、広島みなと公園、旧広島市民球場跡地ともに、最大クラスの津波時には 0.3m 以上 1m 未満の浸水深と想定されており、高潮対策が実施されている。ということでございます。

（２）の候補地別評価について、提出資料によって候補地別の評価について議論をしていただきました。１ 用地条件から ８ 周辺機能との連携までは一部を修正し、原案どおり承認された。９ 経済やまちづくりへの波及効果、１０ コスト性、１１ 迅速性については、今回の議論を踏まえ、会長と事務局で資料を修正し、次回協議会に提出することとした。その中で 6 つほど委員の方から説明があったものについて、次のように修正しております。

まず 1 番目、「用地条件の規制制約の評価項目に、観客の安全性の確保のための滞留スペースを入れるべき。」、そこに評価項目として挿入とありますが、塚井委員の方から、このことについて、評価項目ではなくて、評価内容として考慮することに変更してくださいとの御意見がありましたので、申し訳ありませんが、その「評価項目として挿入」のところを、「評価内容として考慮する」という形で訂正をお願いいたします。

２番目、「クラス 1 の規模の説明と 3 万人は議論のたたき台とするとしてほしい」と。これにつきましては、2 万人～4 万人規模を挿入し、評価はあくまで 3 万人で行う。適正規模はまとめの段階で言及する。

３番目、「アクセス性、広域利用の飛行機利用において、みなと公園は高速道路が整備され便利になった。△でよいか。」ということについては、広域利用については、公共交通による利用で評価、飛行機利用については現在運行されているリムジンバスのみで評価。で、広域利用の欄に「公共交通利用」と付記するということです。

４番目、「付加機能（多機能化・複合開発）はメニュー数だけで評価するのではなく、その内容によって収益性を高めることは可能である。メニューの内容で評価する記述をお願いしたい。」ということに

対して、評価表の各候補地の欄に、賑わい創出に関する記述を加える。

5 番目、「コスト性について、マツダスタジアムの資金調達例が一つの事例として参考となる。」このことについては、本日、市の担当部署の方から説明がございます。

最後 6 番目、「都市公園内にスタジアムを整備する場合、整備費の 2 分の 1 が社会資本整備総合交付金の交付対象となる。これを資料に記入すべき。」という御質問です。これにつきましては、社会資本整備総合交付金については、広島市の方から改めて中国地方整備局に確認をいたしました。その回答として、制度上交付対象となるが、現在公園関係の交付規模、広島市の場合は約 1 億円だそうです、これを大幅に上回ることは非常に難しいという回答でした。

(3) 最終取りまとめ「サッカースタジアムのあるべき姿（仮称）」、これについて議論をいたしました。構成については原案どおり承認され、今後、この構成で最終取りまとめをまとめていくこととしました。最後に、アンケート調査の結果について報告をいたしました。以上でございます。

三浦会長

はい。それでは前回のことですけれども、順番に確認をしていきたいと思います。まず、(1) LC C (ライフサイクルコスト) の試算結果についてという部分ですが、この回答で十分でしょうか。

野村委員

津波が 1m ですが、それでいいのですか、広島市は。市か県の方がご存知ではないかと思うのですが。高潮対策をしているから大丈夫といっても、津波は、1m 以上は来ないということ？

事務局

このことについては、広島県の港湾部だと思うのですが、一応確認をして後日連絡をさせていただきます。

三浦会長

ここについては、現時点での広島県の津波想定 of 浸水というのがあって、現時点で考えられているのがこの数値であるということです。場合によってはそれ以上というのは確率論としては何かあるかも知れません。現状でそれに対して対策をする場合には、この想定の数値を基に行われているということで、特段今の段階でみなと公園に造るから個別に対策が必要ということにはならないというふうに捉えたのですけれども。

野村委員

(会長が言われることが) 分からないことはないのですが、せっかく何回も集まって新しいものを造ろうとしているときに、もう少し詰めてやった方がよいのではないのでしょうか。せめて 3m とか 5m とかあった方がいいような、私はそういう気がしますがね。現在の基準でいけば良いということなのでしょうが、3.11 (の津波) のことが考慮されていないのではないかと。

三浦会長

どの時点でというのが私どもの手元の資料にないので確定的なことでお答えできないのですが、これまでこの協議会で進めてきた基本スタンスとしては、色々なものが現時点のものをベースにしてやっていたし、それから色々な計画についても現状で確定していることは考慮するというスタンスですので、今言われた内容で、もし、みなと公園にスタジアムを造る場合にはそういったことを更に考えて造るべきだということは、もしみなと公園に決定した場合に、具体的な設計をする際には考えも出てくるのではないかと思います。今回の協議会では、そこまでは考えないで良いのではないかと思います。

山根副会長

あくまで県がオフィシャルに答えたことなら、これでいいのだと思います。当然、その辺りには、港もありますし、住宅もありますし、新しい色々な施設がある訳ですが、それは全て法律という県の指導に基づいた上で成り立っている話だと思いますので、そのルールの基に、ここに提示されていることで了解しておけばよいと私は思います。

小谷野委員

そうであるとする、LCCのコストの中で、旧市民球場跡地の特殊工事の想定費用というものも、これは高さ規制と3万人を同居させるための、ある種、詳細設計に踏み込んだ話しなので、アップルとアップルの比較をする意味では、ここも外すべきではないでしょうか。

川平委員

津波対策というのは、別に広島みなと公園に限った話しではないと思うのですね。現時点で検討しているのが、津波の想定は0.3m以上1m未満と考えている。津波対策となると当然3.11を受けたものとして色々なもの当然入りますよね。そうすれば、みなと公園だけでなく、例えば、江波であったり、商工センターであったり、それは全体の中で考えるべきであろう。サッカースタジアムを造るために津波対策を別に考える必要は、私はないのではないかと考えます。

三浦会長

小谷野委員の後段の方の御意見については、また後のコストの部分のところだと思いますが。

野村委員

この、みなと公園の場合には、代替地のことを全く考えていないのですね。これは後で出てくるからそこでまた話しをしますけれど。この代替地の費用が含まれていないですね。そこらがあるような気がします。

三浦会長

その点については、後ほどの説明の方だと思います。

それでは次の(2)の候補地別評価ですが、多くは実際の評価の中でまた出てくることがあるかと思いますが、現時点のこの回答に関して、質問の意図と違う回答となっているとか、何かありましたら言っていたいただければと思います。

小谷野委員

これは前回も私は主張しているところですが、あくまで3万人は評価のたたき台であって、これを評価軸にすることは合意されていなかったというのが私の認識なのです。3万人で比較表の中でやるのであれば、前回申し上げたとおり、評価表の中で規模によってコストの差がいかに関与するのかと、つまり、3万人を達成するためにはこのコストが掛かるという脚注表記をすると同時に、最終報告書における適正規模をまとめる段階で書いてほしいと前回そう申し上げたのです。適正規模はまとめる段階で言及することは反映されているのですが、この評価表の中で規模によるコストの差異には脚注表記をするということが反映されていないので、是非考慮をお願いします。

三浦会長

特殊工事に関連する部分ということですね。これに関しては皆さんどうでしょうか。規模のところ、3万人としたことに対応するコストになっていると。

鵜野委員

私もスタディのためとか、基準として3万人と設定をしたのはいいと思うのですが、こういった数字が出てきた時点で、最終的に適正規模を最後に研究というものもあるのですが、2万7千人だったら前回の話しでは追加の50億円はないよということだったんですよね。3千人のために50億円を掛けるのかというのはどう考えてもナンセンスですよ。ということであれば、やはり球場跡地であれば2万7千人でこれくらいの費用が掛かりますよというものも、私は比較の中に入れるべきだと思います。

三浦会長

この点に関して他にご意見は。

加藤（義）委員

皆さんと同感なのですが、一応3万人をたたき台で横並びを整理するという事は非常に大切なことなのですが、それで凸凹があってキツイなというときには、実際どれくらいそれが我慢できるのだろうかということが必要だと思うのですね。したがって、今のところ何mになるから何mの制限でいくら掘らないといけないと、それによって工事費がどうかという明確な資料が、説明がない訳ですね。今おっしゃられた2万7千人なのか、2万8千人なのか、2万5千人なのか、もし球場跡地に造るならば色々な制限の中でとすればどれくらいになるか。とりあえずは莫大な工事費を掛けてということになれば、掘り込みをしなければいったいどういうものが出来るのかというのは、是非検討して付しておきたいと思います。

三浦会長

そういう御意見ですけど。基本はやはり横並びの3万人ということですが、それによってかなり大きなコストという面等が出てきておりますので、その辺の状況については、それを生じさせないということに関して、どこまで時間的にできるか分からないですが、提示が必要だとの御意見であると思います。

その他の点については、いかがでしょうか。

小谷野委員

野村委員のおっしゃった代替地の確保と整備に関する費用というのは、おそらくこれは現時点ではよく分からないということで、おそらくコストのところではそういう説明になるかと私は推察するのですが、それでも、このLCCコストの表の中では、補助金返還の話も記載がありますので、代替地の確保と整備に関する費用というの、比較表とこのLCCの分析表の両方の中に、文言としては少なくとも入れておくべきではないかと思います。

三浦会長

具体的なことについては、後ほど資料2が出た段階で分かると思います。他はよろしいでしょうか。それでは具体的な中身に入った方がよいと思いますが。

小谷野委員

社会資本整備総合交付金の件に関する説明は、極めて一面的なものであると私は理解しています。最近Jリーグがスタジアム基準を厳しく言い始めておりますのも、各自治体が社会資本整備総合交付金を得るための整備計画を作る中で、スタジアムというのは非常に大きなメニューになっておりまして、地方創生のテーマの中でも、これ一際スタジアムの部分というのが脚光を浴びています。つまり、今の県の説明というのは、整備計画がある程度経常的なものであれば年100億円くらい獲れますよと、その中で、道路ですとか色々な社会資本の整備のところに関して県が獲っていくと、残るところというのは一桁億円くらいになっていくのではないかと、そういう話しだろうと思いますね。実際に今起きていることというのは、各地方公共団体が社会資本総合整備計画を立てる際に、概ね3年から5年の間で、新規のインフラ、新規の設備をどのように造るのかを出したところで、国土交通省から整備計画の個別内容ごとに当年度可能な国費というのが追加される。要するに、国土交通省との交渉の中で、スタジアムを新たに造ると言えば、そこは既存のものを年間いくらもらっている枠組みが機械的に踏襲されるのではなくて、スタジアムを建てる分だけ、2分の1というかは分からないけれども、かなりの部分が獲れるという理解でいます。私どもがJリーグの施設課と話しているところでは、前回、野村委員がおっしゃったとおり、2020年のオリンピックの時までは、ラグビーのワールドカップもあり、totoの交付金を使えない中で、この社会資本整備の交付金を獲るように推奨しているということなので。これは私行政の意思だと思うのですね。スタジアムを造るとなったら、それは社会資本の整備の計画の中に、国土交通省に申請してそれを獲ってくると、それで建設費の総額の2分の1以下が支払われるということで、これはかなり確度が高いものであるというふうに、我々Jリーグからも指導を受け、説明を受けております。これは県の説明はこういうことであつたのですが、コンサルの皆さんも色々スタジアムの建設に関わられておられますので、その辺の補助金の現状について何かコメントをいただければと思います。

三浦会長

何か、現時点で回答を要するようなものをお持ちでしょうか。

今の段階では、無いということでございます。今、小谷野委員からの御意見がありましたので、その辺は今後さらに検討する余地があるということですね。

山根副会長

しかし、あくまでもこれはみ易い言葉ではないんですか。この前の御質問に、都市公園内にスタジアムを整備する場合、整備費の2分の1が社会資本整備交付金みたいなのが何十億か出るかと思いますがいかがですかというのがあったと思いますが、それに対して国に確かめたら、こういうことだったとここに書いてもらっている、そう理解すればいいんじゃないんですか。

小谷野委員

それは、整備計画の作り方によるんじゃないですか、と私が反論しているだけです。最初から整備計画を去年と同じ物を作ったら同じようなものしか出てきませんし、他の地方公共団体と横並び程度のものしかもらえないと思います。一方でスタジアムなどを作りますということで、この整備計画に個別内容で具体的なメニューを盛り込んで国と交渉するという話だと思うんですね。その前提条件を明確にしないで、交付金は下りないという回答を出されるということは、私は行政のスタンスとしていかがなものかと申し上げている次第です。

三浦会長

前回の2分の1に関しての回答として、これが来たということは受けていただいて、その上で、今回のLCCの中で全体的なことが見えてきますので、その中で今の御意見が出てくるととらえてもいいですか。

小谷野委員

これもですね、額が不確かだとか色んな議論はあると思うんですが、かつて勉強会でやったように、こういう制度があり、地方創生の流れの中で、この仕組みをこの制度を最大限活用して、スタジアムを立てようとしている、ある種競争状態が起きている中で、この交付金について触れないというのは、非常に協議会の報告書としては、物足りないものがあるなと思います。

三浦会長

中にも入ってきているので、資料2に入りたいと思います。ライフタイムコストの試算結果ということです。(4)収入からの議論になりますが、マツダスタジアムの資金調達について、質問が複数の委員からありまして、これを参考にしたいということでしたので、担当部署の方から参考資料等で説明をしていただけるということですがよろしいでしょうか。

市駅周辺担当課長

マツダスタジアムの資金計画や周辺の状況等について御説明申し上げます。私は広島市都市整備局広島駅周辺地区整備担当課長の高野と申します。お手元の資料の一番下においてある参考資料と右肩に書いてある資料をご覧ください。この資料は、平成19年5月に作成した「広島新球場（仮称）事業計画」より抜粋したものです。この事業計画において、新球場取得にかかる用地取得費54億7500万円及び建設費90億円に対するカープ球団、市・県・経済界等の負担額を定めました。

まず、資料中ほどの2年間使用料の(1)予定額の内訳をご覧ください。年間使用料の6億5700万円の内訳を記載しております。カープ球団が負担する金額が5億7900万円となっています。その内訳は、球場使用料が3億8000万円、目的外使用料が1億9900万円となっています。この目的外使用料には、施設の専用使用料の他、看板広告費の表示使用料が含まれています。

次に、カープ球団以外の者が負担する金額がマスコミの施設使用料が6200万円、アマチュアの施設使用料1600万円となっています。これらを合計した年間使用料が、6億5700万円となります。この6億5700万円を毎年の施設の維持管理費2億3000万円、用地費償還2億5400万円、建設費償還1億7300万円に充当する計画となっています。この年間使用料ですが、カープ球団の経営努力を見込んだもので

すが、これだけでは、球場の用地取得費、及び建設費の全額を負担することはできません。その不足分を、市・県・経済界の負担等により対応しています。具体的に説明いたします。

資料の上の方に戻っていただきまして、1 事業費及び財源内訳を御覧下さい。スタジアム建設に要する費用は、用地取得費 54 億 7500 万円、建設費 90 億円の計 144 億 7500 万円となっています。このうち、用地取得費の 51 億 5500 万円、建設費の 35 億 6600 万円は、先ほど御説明しました使用料収入により 30 年間で賄うこととしております。

(1) の用地取得費を御覧下さい。用地取得費 54 億 7500 万円の財源内訳です。先ほど御説明した、使用料負担対象分が 51 億 5500 万円と、球場の地下にある雨水貯留池の整備費として、下水道国庫補助金が 3 億 2000 万円となっています。

(2) 建設費を御覧下さい。建設費 90 億円の財源内訳です。球場周辺整備を中心とした、国のまちづくり交付金が 7 億 800 万円、先ほど御説明した使用料負担対象分が 35 億 6600 万円、市・県・経済界負担分が 46 億円、さらに、その内訳は、広島市が 23 億円、広島県が 11 億 5000 万円、経済界が 11 億 5000 万円となっています。これまで御説明してきましたのが計画でございます。実績がどのようになっているかを御説明いたします。

資料の一番下のところ、2 年間使用料の(2)実績(平成 24 年度)を御覧下さい。平成 24 年度実績では、カープ球団からですが、計画の 5 億 7900 万円に対し、実績は 6 億 5200 万円となっています。その内訳は、球場使用料が計画の 3 億 8000 万円に対して、実績は 4 億 900 万円、目的外使用料が計画の 1 億 9900 万円に対して、実績は 2 億 4300 万円となっています。さらに、マスコミの負担額が、計画の 6200 万円に対して、実績は 8700 万円に、アマチュアの負担額が、計画額が 1600 万円に対して、実績が 600 万円になっています。カープ球団以外の団体による球場使用は年間 82 日です。

続いて、次のページのパースを御覧下さい。マツダスタジアム周辺の開発ですが、旧国鉄貨物ヤード跡地にプロ野球が開催されない日も、年間を通じてにぎわいのある街づくりを行うため、プロポーザルで選定された三井不動産が広島ボールパークタウンのコンセプトのもと、開発を行いました。御覧のパースは、球場周辺を広島駅側から東方向に見たものです。球場の向こう側、東側に大型商業施設のコストコ、大型スポーツクラブのルネサンス、分譲マンションのボールパークレジデンスが平成 25 年度までに完成しています。また、球場の手前側ですが、カープ屋内練習場、ゲストハウス型婚礼施設は現在工事を行っておりまして、いずれも来年 2 月に完成する予定です。分譲住宅のボールパークレジデンス 2 は今後着工し、平成 28 年に完成する計画です。以上で説明を終わります。

三浦会長

建設費の中で、皆様がされた募金については、1 億 2600 万円ということですね。ありがとうございます。今の説明に関して御質問ございますでしょうか。

高木委員

ここにいたるまでにコンセプトなど色々な議論をしているが、私たち市民の目から見ると、決定が早く行われたように感じた。ここに至るまでの、決定に関してのプロセスは。

市駅周辺担当課長

まず、旧球場ですけども、老朽化が著しいとか、機能面においても、客席が狭いとか、トイレが狭いといった課題がありました。そういった状況の中で、平成 16 年にプロ野球界の再編議論がございました。その時に、カープの存続の危機というか、危機感、そういったものもありまして、新球場建設の機運が高まってきたと、ということがございました。平成 16 年 11 月に市、県、経済界等の代表者で構成する、新球場建設促進会議、こういうものが発足しております。そこで議論が重ねられて、平成 17 年 3 月、会議が新球場建設の方向性を取りまとめました。その時には、観客定員 3 万人以上のオープン球場で、天然芝を基本とするとか、平成 21 年のシーズン開幕までに完成目標とするといったことが取りまとめられています。同じく平成 17 年の 9 月に、広島市が新球場建設の基本方針を決定いたしました。先ほど資金計画を説明いたしました、これが基本方針でございます。その中で、建設場所をヤード跡地とする、完成時期は平成 21 年のプロ野球シーズン開幕までとすると、いったことが決まっております。

三浦会長

今の回答でよろしいでしょうか。

高木委員

結論を導くために、何か良いやり方があるのかと思って伺った。

三浦会長

この場合はあれですね。平成 16 年に、プロ野球の再編問題が起きて、それを受けて 11 月段階で会議体が立ち上がったということですね。半年で方向性を取りまとめられたということが、すごく速いというのではないかと。そこに何かこう、上手く早くとりまとめるための何か、動かす何かがあったのかという質問だと思うんですけども。その他にあれば。

鵜野委員

数字の質問なんですけど、目的外使用料で 2 億 4300 万円ありますよね。それって例えばどんなものになるんですか。

市駅周辺担当課長

カープ球団の目的外使用料は、例えばコンコースにある売店とか、パーティーフロアとかスイートルームがございますけども、プロ野球でしか使用しない部分、そういったものの目的外使用料でございます。この中には、もうひとつ、球場の中に広告が表示されておりますけども、その広告の表示料ということで、実際は、その 2 割を納付していただくということになっている。

三浦会長

質問された本人が来られましたので。

永田委員

よろしくお願いします。このマツダスタジアムというのはですね、稼動日数は大体どのくらいになっていますか。要するに一般開放でどのような、野球、草野球そういった少年野球とかあると思うんですが、こういった形になっているか教えていただければと。

市駅周辺担当課長

プロ以外のアマチュア等による一般利用ということですけども、年間 82 日程度です。カープがプロ野球で使われる公式戦、2 軍の試合を合わせて 80 試合程度というふうになっています。

三浦会長

それでよろしいですか。

永田委員

カープ球団がですね、指定管理者になられていると思うんですが、そこまではこの協議会は踏み込んでいませんが、指定管理者として、広島市の方にどの位使用料を支出しているか、要するに市の方はどれくらいカープ球団から収益を得ているかを教えていただけますか。

市駅周辺担当課長

指定管理者としての市への納付金は、平成 24 年度実績ですけども、2 億 6300 万円ほどです。先ほどの使用料の中で、目的外使用料 1 億 9900 万円というのがございました。これは、カープ球団、プロ野球の主催者、興行主としてのカープ球団から市に直接納付されております。ですから、この 1 億 9900 万円と、その他に指定管理者であるカープ球団から 2 億 6300 万円ほどは市へ納付されております。

永田委員

続きまして、そうしますと、用地取得費、それから建設費等で、年間使用料、年間使用の予定額等で

こちらの金額は建設当初にカープ球団が支出をして、結論として、意味合いとしては、イメージとしてざっくりなんですけど、2億6300万、それから1億9900万円がカープより市の方にバックしてくるという形で捉えて良いわけですね。そうしますと、単純に言えば、この出てきた広島市、広島県、経済界等から支出されている建設コストがカープ球団により賄われ、圧縮されている、将来的には今後さらに圧縮されていくという形で見ることも可能だという形で捉えてよろしいでしょうか。

市駅周辺担当課長

まずですね、建設当時の費用負担ですけれども、今の使用料負担対象分、用地費でいいますと、51億5500万円、建設費でいいますと、35億6600万円、これはいったん市の方で起債をしています。市で市債を発行してこれを償還していくわけなんですけども、この償還の財源に充てられていると、年間使用料は、償還の財源に充てられています。それから、今の使用料が市に入ることによって、市や県、経済界の負担分がだんだん圧縮されていくのかということにつきましては、これは圧縮されることはありません。あくまで、今の使用料負担対象分のところ、ここの枠に充てられるという考え方でございます。

野村委員

ここに書いてない中で、カープ球団が別途30億円近い金を使ったと聞いておるんですが、それはどうなのでしょう。

市駅周辺担当課長

正確なところは把握しておりませんが、約20億と聞いたことはありますけども、それは、カープ球団が使う部分、先ほどスイートルームを申しましたけども、スイートルームの内装であるとか、あと、マツダスタジアムの中に球団事務所がございます。そういった球団事務所を設置する費用とかですね、そういったことに充てられています。

永田委員

その金額というのはどちらから捻出されたかと捉えればよろしいのでしょうか。また、それ以外ですね、マツダスタジアム周辺の交通インフラ等道路整備が必要ですので、その辺の、スタジアムが機能するために、今回サッカースタジアムの検討では、歩道を作ったり、歩道橋、そういったものも含まれて考えているわけなんですけども、マツダスタジアムが機能する、お客様が安全に来て安全に帰っていただく、そのための道路等の整備費用というのはどのような金額になっていますでしょうか。

市駅周辺担当課長

周辺の道路等はこのために整備しておりますけども、申し訳ございません、手元に資料がございませんのでお答えができません。

小谷野委員

高木委員と同じで、過去の経緯に関する質問なんですけれども、今全国のスタジアム作る際に、指定管理者を誰がやるのかという問題が結構自治体において色んな議論になっておりまして、あるところは鹿島アントラーズみたいにクラブ自体が指定管理者になり、あるところは、ノエビアスタジアムみたいに、建設主体となったゼネコンさん中心にJV作ってやって、あるところは地方公共団体がクラブとの第3セクター的なものだったり、色んな指定管理者のあり方が考えられると思うのですが、カープの場合、カープというかマツダスタジアムの場合、カープが指定管理者となるということに対して、最初からその前提で作られたものなのでしょうか。それとも、色々指定管理者の広報、他の形態を議論されたうえで、例えば市議会などの議論を終えて、結局カープが単独で指定管理者をやるということになったのでしょうか。その辺の経緯を御示唆願えればと思います。

市駅周辺担当課長

今おっしゃいました、後者の方になります。今、その指定管理主体を比較検討し、議会の承認を経た上で、非公募ということで球場の試合運営等と一体的に施設の管理運営を行うということで、カープ球団を指定管理者に非公募で選定しております。

三浦会長

今の回答でよろしいでしょうか。小谷野委員。

小谷野委員

当時の議会で議論があったときに、どういう対応になったのかというのを御示唆願えればと思います。

市駅周辺担当課長

申し訳ございません。手元に資料を持っておりませんので、お答えしかねます。

永田委員

ここでいったん精査していただくんですが、用地取得に対して約 55 億、スタジアム建設コストとして、90 億プラス 20 億ですね。カープがこれは捻出といいますか、これはカープが負担したと捉えていいのでしょうか。

市駅周辺担当課長

そうです。

永田委員

はい。特別工事でカープが 20 億を負担したということで、結局スタジアムとして 110 億円かかっていると。プラス、付随工事といいますか、周辺のインフラ、そういったものの工事で、市議会での一般質問等の資料の中では 70 億という数字も実際には上げておられますが、これが正式に根拠あるかどうかかわからないですが、仮に 70 億という形であれば、約 190 億円がスタジアムを使うために、取得費用、用地取得費用を入れますと、それプラス 55 億という形がスタジアムが機能するために必要となった金額と捉えて良いのでしょうか。

市駅周辺担当課長

はい、考え方はそれでよろしいかと思います。ただ、今の道路の部分の 70 億というのは私どもは存じておりませんので。

川平委員

すいません、私も前回の協議の時に、このマツダスタジアムの例を知りたいと申し上げたんですけども、まあ、今日お教えいただきましてありがとうございます。これから資金調達の話になるんですけども、御覧頂いたように、金額的なところは多少の誤差があるんですが、基本的には色んな工夫をして知恵を絞って作ったということなんですね。こういった中には国なり、県、市、また財界の寄附、補助金とかを使うということと、片一方では、もうひとつは、カープ自身の営業努力というか、そういった部分が合ったということが見えたということで、私は十分今回の資金計画については、聞いた価値があったと思います。ありがとうございました。

加藤（義）委員

マツダスタジアムについての資金計画をみなさんに知ってほしいという思いがありまして発言したんですが、90 億かかるのは市民の税金を使っていいのかどうかというアンケートの設問があったりして、これは消えましたけども、やっぱりこのところは、今の御説明で十分わかりました。当時新聞にも出たんですね。だから、こういう負担の仕方があるんだということを私たちが認識できたということで、御礼を申し上げます。

三浦会長

よろしいでしょうか。説明、どうもありがとうございました。

それでは、今説明を受けましたけども、資料 2 のところですね、(4) の収入について、(5) 資金調達としてのものがありますので、こちらの方を事務局から説明をお願いします。

事務局

失礼します。LCCについては、(4)の収入のところで、①のアマチュア使用料、②のイベント収入、④のネーミングライツ収入、ここにつきましては、現在のエディオンスタジアムの実績を基に計上してあります。③の広告収入につきましては、マツダスタジアムを参考にしております。⑤の付加機能ですけれども、これについては、他の施設の事例を基に推計で出しております。合計の下のところの付加機能ですけれども、これについては、その表の下に※印のところですが、付加機能の複合開発は、スタジアムに併設する機能、民間商業又はメセコンのいずれか、及びその事業主体が確定していないために、現段階ではスタジアムの収入としてカウントしておりません。ちなみに、参考としましては、使用料推計ですが、そこの四角に入ってますように、※印で出してますけれども、エディオンスタジアムの実績をもとに需要予測数値を活用して試算しております。

次の(5)の資金調達です。これは先ほどの説明があったものと同じような形になってはいますが、初期整備費、運営・維持管理費、大規模修繕費という形で、初期整備費につきましては、totoの助成金30億円と想定した場合に不足額が、中央公園広場、旧市民球場跡地、みなと公園の場合、続きまして、運営・維持管理費につきましては、スタジアム収入は先ほどの表の中にありました7500万円とみなと公園の場合は7300万円で、不足額がそれぞれ、0.9億円と0.92億円、大規模修繕費として、不足額が3候補地とも42億円という形で算出をしております。以上です。

三浦会長

ありがとうございます。資金調達として、書いてはいますけれども、具体的な内容はまだtotoの補助金が充てられるんじゃないかということで、先ほど小谷野委員からもこれは現状でいくと別の手段もあるんじゃないかという御意見があったと思います。そこはまだ詰めないといけないということになると思います。ただ、かなりの額が不足と言いますか、原資がない状態の中でどうするかということになるんですけど、先ほどマツダスタジアムのところでの状況の説明がありました。そう考えた時に、今回とりあえず私の方も意見を求められて、失礼なんですけれども、このプロ球団の使用料については、あくまで現状のものをもとに、今と同じようなやり方で、観客動員数が増えるごとに応じて増額していただいたらこうなるか、ということだけでしか書いておりません。実際には恐らく今回、色々な経緯から、新規に専用スタジアムを作るということを私たちは議論していますので、これらのところ、使用料についても、恐らく色々考えがあるんだと思います。従って、単純にこれを当てはめてということにはならないかなと思います。実際、今回地元でサッカーとしては是非スタジアムをという、専用のスタジアムをということで私たちもこの会議をスタートさせています。そういった中では、先ほど小谷野委員からも色々な資金調達について、実はスタジアム建設において色々な動きがあって、手段もあるだろうという御意見もいただいております。そういった中にいますと、是非この辺り、サンフレッチェさんの方でどのような手法があるのかということについて御意見がいただければと思うんですけども。ただ、すぐ今こういったことがありますというのは難しいと思うので、是非その辺り、先ほどもいくつか意見ありました、社会資本整備総合交付金について別の手段であれば可能性があるのではないか、いくつかの可能性のある方法について検討いただいて、それとともにこれだけの施設を作る場合にどれだけの、カーブのマツダスタジアムの例でいくと、使用料の負担等について考えていただけるのかについて意見をまとめていただきたいと思いますと思うんですが。具体的な数値は難しいと思うんですけども、用意していただけますでしょうか。

小谷野委員

この二か所のときの収入の差があまりないというのも変な話ですし、一方で、入場料収入との見合いで、それぞれの候補地について、使用料が大体いくらくらい許容できるのかについて、我々も過去に複数のコンサル会社から提案を受けたり、実際にお金を払って調査を委託したこともあるので、それらの数値に基づいて、収入についてはこのように考えたらいいのではということについては、次回コメントをさせていただきます。

一方で、資金調達については、手法についてのメニューは出せるが、現実の問題として、負担分を民間がどれくらいで、我々がいくらで、ということは、実際に補助金がいくら出るのかが確定していない段階では、なかなか書きづらい部分もあるので、1つの案として、このようなことは可能ではないかと

いうものを事例として次回に説明させていただきます。

野村委員

資金調達について、中央公園とみなと公園は初期整備費が146億円と143億円で、旧市民球場跡地は初期整備費で上の方は建設事業費です。これはどうしてこうなったのか。これはどこで作ったのか。

三浦会長

これはミスプリントと思います。同じように書いているだけで、まだざっくりとしたものしか書けていないと思う。

野村委員

市民球場は、54億円が載っているわけだが、他のところは6億円と3億円でそれぞれ別途の工事費がかかる。しかし、みなと公園の場合は代替地があるので、そのことがここに入ってくるべきだと私は思います。

三浦会長

その他、このLCCについてご意見等ありますか。

加藤（厚）委員

ここが一番問題と思うが、基本的にはマツダスタジアムと同様に不足分を球団と県と市と地元の経済界が協力をして埋めていくということだと思うが、サッカーの場合は稼働率が悪いんですが。先ほどから議論にもなっている負担率に関して、サッカーの試合数に応じて負担するのか、それともマツダのように多く出すのか、そのへんはどういう風になるのでしょうか。

三浦会長

その辺は考えを聞かなければならないが、現在は試合数ということになると思います。

永田委員

そのことについて、加藤先生の話で、稼働率が悪い、要するに試合数だけを見ていて、例えばマツダスタジアムであれば162日ほど年間利用されている。稼働率を上げるために我々がどのような案を出していくかということがこの協議会だと思うので、それをまず考えなければいけない。そして先ほど野村委員から話があったが、みなと公園は防災拠点としての代替地のための整備コスト並びに国からの補助金に対しての返還額があると思うので、その金額もここに入れておかないと同じ土台で計算ができないと感じる。特殊工事費、本当にこの金額で済むのか。例えば、みなと公園と中央公園の道路、その他を整備する必要はないのかどうなのか。整備の必要があるのであれば、それも考えなければならぬし、私がお話をお聞きしたなかで、カープについては110億円のスタジアム建設費、55億円の用地取得費、そして議員が市議会で発言されていた周辺道路の整備費として70億円という数字があるので、ざっくりと235億円というものでようやくスタジアムが機能し始めているというかたちです。ここで実際にみなと公園が、旧市民球場跡地が、中央公園自由広場・芝生広場がすぐにスタジアム全て土台に乗せていく必要があると思う。

三浦会長

どこまでできるかというところもありますので、具体的な数字が出るもの不確定で出ないものもあるので、そのあたりは、コメントで対応していきます。それらを踏まえながら、私たちは最終的に取りまとめになればと思います。

加藤（厚）委員

もう1点だけ確認をさせていただきたい。収入のところで、広島みなと公園の付加機能が随分低いと思いますが、これはどういうふうに算出されたのでしょうか。

三浦会長

民間商業施設で9,500万円、メセコンで2,900万円という数字の算出方法についての質問ですが、お願いします。

事務局（コンサル）

商業もしくはメセコンの付加機能ということで、付加機能としての貸出余裕面積を設定し、それに平米単価の貸出貨料をかけた値として、設定している。メセコンに関しては、他事例から収益の原単位を算出して、それに貸出余裕面積で建てることのできる規模のMICE施設を想定して、それに原単位を乗じた額ということです。まだ細かくやっているというわけではないので、やはり付加機能を配置できる余裕から算出しているという状況です。

山根副会長

一心に造りたいという私の気持ちから考えますと、マツダスタジアムの費用と比べて、市民県民に負担をお願いしないといけないスタジアムと思う。そういう意味で多くの方に理解を得るということが重要。前から高木委員もおっしゃっておるが、そういう意味の姿勢も含めて、マツダスタジアムと違い、県民市民のご理解を得て、税金を使わせてもらうことになる。補助金を使うにしても、そういうことになるので、複合施設等も併せて、夢のある球場ができることを提示しながら、提案していかなければならないことを資金計画で感じた。

三浦会長

今副会長が言われたとおりだと思う。

永田委員

みなと公園の収入の部分で、RIを考える場合のRは考えてあるが、Iについては、どれくらいメセコンの建設コストが出ていないことに気づいたんですが。どういう投資があってリターンがあればこの金額となるのか把握しているのでしょうか。

メセコンを造るなかで、どれくらいの規模は想定していないが、これくらいの金額が出てくるであろうというのは曖昧な部分が多いと思う。みなと公園での良いところは、メセコンという複合開発ができ、そこでの収益も出るということなので、そちらの建設コストが明確でないところで収益だけを論じて、一方的にこちらを発表した場合、いろいろな方々に誤解を与える可能性がある。というのは、先ほど加藤先生がおっしゃったように、この金額よりさらに現状では、メセコンという規模のハコモノを造らなければ、0.29億円という収益が上がってこないで、0.73億円よりさらに低くなると思うので、この辺をこの協議会でも明確にしないといけないと思う。

三浦会長

今は合計は入っていません。今言われたのは、0.95億円でこの収益を得るためには、元々の投資はどれくらいなのかということも配慮しないとおかしいということだと思う。そこは現時点では出来ないという回答で、そのあたりはまだまだ収入に関しても詰めるところがあると、現実的にはそのような状況だと思う。

野村委員

付加機能のところだが、ガンバ大阪は新しく造るスタジアムのなかである程度の収入を出していると思う。それがもし分かれば調べていただいて、どのくらい収入を見ているのかを参考にしたらよいと思う。

ピッチだけのことを考えたら、芝の使用料だけだが、そうではなくスタンドの下もあるので、それを十分に使用するのが、税金を使うわけだからやるべきだと思う。

小谷野委員

今のは、吹田市の市議会を通したときの資料の中で、開示されているかという話だと思うので、当時の市議会の資料をもう一度ガンバと検証してみますので、次回お答えします。

川平委員

資金調達のところ、一つ思うのが、先ほどから話が出てきておりますが、野球とサッカーでは全然稼働率が違うので、サッカー目的だけとなると非常に限りがあるが、アンケートの部分で申し上げたが、サッカーに関心がない方々の意見をしっかり聞くべきではないかと思う。というのは、年間 20 試合程度しか動かないものを造り、他の方はどのようになるのかというところがあるので、どのようなものを造るのかということが大切になる。その中で調達はどのようになるのかというようにならないと、サッカーだけをするということになると非常に現実的なものになるし、そういうところに公的資金を投入することになると、アンケートの中にもありました税金を一切使うなという極端な意見もありますし、そこに対してどう応えていくかということになるので、どのようなものをここに造るのかということも含めて、その上で資金調達のことも考えないと、現実的には非常に難しいと思う。いずれにしても、マツダスタジアムの例をそのまま持ってくることは難しいが、そのような考え方は取るべきところもあると理解している。

三浦会長

私の理解だと（４）収入の部分で、基本的な収入はある程度あるが、付加機能を設けたときにどれだけあるか、あるいは、この場合は複合開発だが、更にはスタジアム内部の空き空間の利用というところも踏まえて、検討できればということだと思う。そういった面で収入をもっと増やす手段も併せて考えていかなければならないということだと思う。

山根副会長

いろいろな周辺の費用もみなと公園の建設費のなかに入れるという話があるが、莫大な負担をもたないといけな。できる話にならない。道路を整備する等は、都市機能の問題で、別の資源の費用として考えないと。このスタジアム建設費の中にいれると、到底この話はできないのでは。絞って、このスタジアムの費用という面で考える。カーブを見た場合、130 億円とあるが、これは利息も返ってくると思う。サッカーの収入だけで賄うというのは無理だから、そうではない有益なスタジアムを考えないと。複合を併せたら素晴らしい都市機能が造れる、あるいは周辺の複合機能が造れるというような施設でないとできないことは数字でわかる。

加藤（義）委員

付加施設として収入の想定があるが、付加機能として例えばテナントを入れる等により、建設費はそちらに負担していただくとか、体育施設を造るのであれば本来造るべき建設費をその中に導入するということは考えられるのですか。

事務局（コンサル）

その資料中では、資料の２で言うと、（４）⑤が多機能化ということで、テナント収入は、エディオンスタジアムの実績等で想定はしている。ただそこに新たにスポーツ施設が何平米入るか等は今は説明能力に欠けるので、あくまでも実績をベースに。スタジアムの中に関しては、こちらの上の数字として、計上はしている。ここで言うところの付加機能、複合開発というのは、スタジアムに併設したパターン。先ほどマツダスタジアムのイメージパーツがありましたけれども、マツダスタジアムとは違う、併設したいろいろな施設を想定しています。

加藤（義）委員

例えば、複合施設を造ってその中のテナントが建設費の負担をするという考えは通じないですか。

事務局（コンサル）

恐らくですが、スタジアムの中のテナント収入は、商業専門のビルとは全く違って、建設費を償還できるような収入にはならない。

加藤（義）委員

非常に良いところであればテナントの応募があるかと。中央公園は無理かもしれないが、みなと公園はそのようなことも考えられると思って。

事務局（コンサル）

多分造り方だと思います。

三浦会長

いろいろ意見をいただきましたが、かなり内容的には詰めないといけないところがあると分かりましたので、また内容を詰めて次回までにお示ししたいと思います。併せて、先ほど小谷野委員からもありましたように、プロ球団としてお持ちの情報も反映し、他の概要も聞いた上で、ライフサイクルコストについては、次回更に詰めたもののお示しをしていきたいと思う。

鵜野委員

時間的な制約もあるので、コストをどんどん詳細に詰めていくとキリがないと思う。ある程度大きな画を我々のところではしておいて、Ｊリーグだけではやはり厳しいが、それでも造りたいという為には、例えばスタジアムがＪリーグ以外のこういうことが使えると。世界で一番普及しているスポーツですから、サッカーには出来て、野球には出来ないこともある。だから、世界中から人を集めるのであれば、サッカーです。ソフトをまちづくりの一環として、最後にまとめていかなければならないので、コストを突き詰めていくのではなく、大きな画で留めておくということにしていただければと思う。

三浦会長

もちろん、そうです。付加機能等でも単純な計算しかしてないですけども、先ほど言われたように、では空いているときに何に使うかというのが、大きなイベントを開くことを想定して、やってみるとかということもあると思うので、どこまでできるのか、時間の中で次回までに詰めていければと思います。

小谷野委員

３点目の収入ところをアグレッシブにやった場合どのようになるのだろうかというのと、慎重にやった場合はどのようになるのだろうか、収入面を詰めるということで、コストのところをまた検討するという趣旨でとらえておらず、あくまでも収入をどのように考えるのかというところで次回説明させていただきます。

三浦会長

以上で、ライフサイクルコストについての議論を終えたいと思います。

高木委員

私も皆さまの意見に賛同するのだが、やはり費用の点ばかりが出て、最後には多くの市民の賛同を得るにはというところもあるが、マツダスタジアムを見ると市民のものだという感じが非常に強い。新しくスポーツ文化を明るく楽しく、そして広島市民が皆楽しむというところで、サッカーが決して悪いことではないが、スポーツを教育的な面でスポーツ精神を育てる。スタジアムスタジアムと言うが、その点が最初から両方の考え方が違うと思う。そのようなところがこれからの新しいファンを増やしていくために、そのような要素が全く出てこないで、費用の面ばかりで賛否を取られるとたくさんの市民の方からは、きっとサッカーは特定の方だけ見ていて、それをもっと増やすためには、どのようにという納得のいくものをもう少し負荷しないと賛同は得にくいと感じた。

三浦会長

ありがとうございます。そのあたりは、以前にコンセプト等で示したところですが、そのへんところの繋がりが十分ではないとも思います。そのへんも出来る限り対応していきたいと思う。時間もかなり過ぎてしまっているので、資料３の候補地別の評価に入りたいと思います。先ほどのところにもありましたように、各委員の意見を受けて、修正等を行ったところもありますし、また新たに書き加えたところもありますので、そういったことも含めて、時間もありませんので、手短で結構ですので、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1でもご説明したところを含めて事前に資料を送らせていただいたと思うが、1枚目の用地条件の規模制約について、赤字のところが今回新しく修正・変更になったものです。2ページ目につきましては、アクセス性の広域利用のところに公共交通網というのをいれております。続いて、3枚目に移りまして、付加機能のところでは、これも前回のものについて修正・加筆をしております。最後、4枚目のところで、まちづくりの波及効果とコスト性と迅速性について、それぞれ新しく赤い字でいれておりますのが今回修正したものと、青い字の経済波及効果のところですが、数字が今回入っておりますので、ご覧いただければと思います。以上です。

三浦会長

最初のところだと、用地制約のところ、滞留空間についての評価が入ったということになります。それと評価の考え方のところはクラスワンの説明が入ったということです。2枚目は基本的には前回と一緒です。先ほどの公共交通機関のところだけです。付加機能に関して言うと、スタジアムと併設するような複合開発として何があるのかということ。

小谷野委員

2ページ目のところで、自動車利用のところの概ね10年の間に計画されている道路関施策のところは、前回も今回も加藤委員から出ているが、必要がないから造っていない部分もあるので、△評価はおかしいのでは。

三浦会長

そこも含めて議論に入ると。

小谷野委員

分かりました、すみません。

三浦会長

付加機能の所ですが、具体的な複合開発のメニューというのを挙げています。それから、相乗効果を発揮するような可能性があるようなもの、公共施設等、利用者等として何があるのか、周りの施設のポテンシャルの様なことについても言及をしています。また都心部であれば、交通に関して駐車場の利用についても書き加えました。そして、4枚目の最後に、経済やまちづくりへの波及効果についてという項目ですが、これは基本的には、イニシャルでかかるもの等を今のところ数字が出てくるものをベースとして、経済波及効果を計算したものです。基本的には、初期のコストがかかる所の方が、当然色んな所に波及しますから、経済波及効果としては大きいという結果になっています。まちづくりの項目については、旧広島市民球場跡地については、既存の商業施設の活性ということを加えています。みなと公園では、開発の誘発効果があるのではないか、ということが書かれています。市民球場跡地については、イベントについての表記を現状を反映するよう修正しました。コストの所では、先ほど例示があった収入を書き加えています。それに合わせて、コストの評価を示してあります。先ほど小谷野委員からもありましたように、これは事前に資料を見ているが、意見が出たということで、加藤委員からの質問を皆さんのお手元に配布しています。番号ごとに、今回でどう考えているかを回答して、また議論していただければと思います。最初のコスト試算のうちの候補地固有の特殊工事費について質問がありました。これについては事務局の方で説明をお願いします。

事務局

このことについては、これまで協議会で既に説明は行っていると思いますが、掘りこみの深さは3.5mです。建築物の高さ制限についても、確認の意味で説明しますが、20mと25mです。

三浦会長

もう一つ掘りこみの件は。

事務局

掘り込みの件についても、前回の協議会で説明させていただいていますが、コンセプトは3万人規模をベースとすること、候補地の評価の比較を3万人規模で比較することとされており、掘り込みの必要がなくなる場合の試算をしていません。なお、前回小谷野委員から示された図面でもあったように、掘り込みのない場合は3万人を確実に下回ることが想定されるかと思います。

加藤（義）委員

やっぱり地下に掘り下げるという方法は、ものすごいダメージなんですね、この案については。やはり中心部の有利さというのは市民も支援するだろうし、それに対していくらかスタジアムの高さが低くなるために、収容人数が少なくなることもある程度我慢するかもしれません。個人的に市民の立場で言えば、そういう意味では、やはり掘り下げをしない場合には、何人のスタジアムなら建設できるのか、ということは是非とも今からでも試算していただければと思います。例えばこの前、柏のピッチのバックスタンドの南側の高さは勿論あり、たくさん人が入っており、アウェイの方は高さが無いという所がありますので、色んな工夫があると思いますのでそこは是非お願いしたいと思います。

山根副会長

一方で、今後使う場合は、国際試合をやったり、サンフレッチェだけではないですよ。そうするならば、3万人という収容人数は想定されたものとして、3万人のスタジアムができる、という意識の元、協議を進めないと仕様が無いんじゃないですか。

加藤（義）委員

国際試合をしたいからという理由で3万人規模にレベルを合わせて比較をしたんです。それはそれで非常に価値がある。しかし、あの中心部でできたら街なかのスタジアムとして広島市の大きなシンボルになるのではないかとこの時には、必ずしも年に数回国際試合がなくても良いじゃないかという市民の意見があると思うんです。だから、一応3万人規模で整理をしたんですから、これはこれで価値を認められるものですが、一方で、実際にどのくらいの規模ならスタジアムができるのか、一体どうなの、という話がありますからそれについては是非試算をしてほしいと、そういう意味です。

鵜野委員

一番最初に言いましたが、3万人ありきという訳ではないと思うんですね。基準としては3万人は良いと思いますが。過去には大きすぎるハコモノを作った悲劇ということもある訳ですから、やっぱり広島の将来的な人口も考えながら、身の丈に合ったサイズ、コスト的にも合理性のあるものを最終的には作っていただくのが一番良いだろうと、私は思います。20年に1回くらいのために、できれば仮設でキャパを増やすことができるようにしていただければ良いと思いますが、これは技術的なことなので、良く分からないんですが、W杯やオリンピックということになると20年か15年に1回の話ですから、そのためにもともとどでかいハコモノを作ることは、私はあまり良いことではないと思います。それよりもできるだけ広島らしさが出るような、ソフト面でも使えるような、コンパクトで美しいスタジアム、美観的にも、市民球場跡地であれば、平和公園となじむようにするようになるとか。平和公園ではできないとか、やるべきでないようなイベントが出来るスタジアムになるようお金を使ってもらいたいと思います。

山根副会長

私もその点はと思いますが、3万人というのは、べらぼうに大きいという話ではないです。20年に一回の分ではないし、時々3万人の話はある訳ですから。そういう意味で3万人の基準で考えなければいけないと私は思う。

鵜野委員

3万人ができれば良いですが、50億円追加してまで作るのかと思います。

山根副会長

逆に言うと、スタジアムを造るのならば、3万人のものは造らないとおれんです。それが入らないところにスタジアムを造ってどうするの、という話ですよ。3万人収容できるスタジアムにしようと思うなら、50億円かけなければ仕様が、どっちをとるのか、ということになるんじゃないですか。

鵜野委員

3万人だったら54億円追加でかかり、掘り下げないだったら140億円でできるという両方の案を置いた上で比較をするべきだと思います。2万5千人とか7千人の収容人数が全く問題外だったら話は別ですが、私は広島の身の丈に合ったサイズだろうとは思っています。

山根副会長

しかし、候補地が他にもあるわけだから。ないんだったらその話ばかりだが、他にも候補地があるのだから。そして候補地もむちゃくちゃに遠くのところでもないというものを比較する上で、私は3万人というのは絶対条件的に考えておいて、それで造る時には2万5千で考えてもいいと思うんです。3万人のスタジアムが造れないような場所を選ぶということがダメだと思うんですが。

三浦会長

今の議論は、私たちが議論を進める上で3万人と設定しましたから、加藤委員の発言のように、そこですまずは考えています。現状の計算では、市民球場跡地では3万人のスタジアムにするにはかなり大きなコストがかかるということが見えてきた、そこでどうするか、ということは別の案として考えるべきだと思います。ただそれをよしとするかどうかは、私たちは規模の話以上の議論をしていないので、そこも踏まえて何ができるかを考えていかなければいけないと思っています。

永田委員

今この中で既に検討した中で、来場者需要予測が出ています。この中で中央公園と市民球場跡地が17,400人でありみなと公園が15,600人という中で、本当に3万人というのは、スポーツビジネス、スタジアムビジネスの中で必要ないと思います。なぜなら、現在のスタジアムでは陸上のレーンがあって臨場感と一体感がないという声がありますが、一体感と臨場感があるスタジアムで、なおかつ、現在年間20試合程度しかない中で稼働率を上げるためにどうしていくか考えていくのは、サンフレッチェのアイディアもあるでしょうし、我々も付加商業施設の提案はできますが、本当にそれが合うかというのは分からないという状況です。この3万人というのは、コンサルという形で一応一律で、と考えただけで、当時議事録にもとりあえず3万人で考えてみましょうという話だったかと。

山根副会長

分かりました。それについて試算してもらいましょう。

三浦会長

ビジネスだけでやるとサンフレッチェ専用という感じになってしまいます。サンフレッチェさんには勿論主として使用していただきますが、本来この広島という地にサッカーができる専用スタジアムをどう造るか、という話ですから、併せてみる視点ということで押さえていただきたい。

永田委員

いや、スタジアムビジネスというのは、サンフレッチェだけではなくて、他の競技でもそうです。要するに、ピッチ上で他の競技やイベントが行われるにしても、3万人ではなくて、広島に合わせた広島にふさわしいものにしなければということです。そのへんは考慮しなければいけないと思います。

鵜野委員

3万人に固執して、194億円という建設費だけがひとり歩きするのはどうかと思うので、もう少しこれぐらいだったら54億円を追加で出さなくても大丈夫ですよという提案をしていただきたいと思います。

加藤（義）委員

一応、3万人で比較をしたのは何度も繰り返しますが、それなりに価値がある。この中で、54億円という特殊工事費というの、特に図面を引いて作った訳ではないし、何m下げるといっても概算なんですね。そういう意味では、先ほど副会長も言われたように、やる時にはやったら良いと思います。ですが、今の段階で正確に図面を引いて何m引いたらどうなるのか、ということをやっても仕様が無いと思います。このことについては、ここまでで整理して、今後の課題として、もし中心部に掘り下げをしなかったらどれくらいで出来るのかは今後の課題として、次に引きついたら良いのではないかと思います。

川平委員

おっしゃるように特定の場所を指定して、特定の場所を指定して、そこに作ったら、2.5万人、2.7万人しかできない、というのは一つの考え方としては出すのはかまわないと思います。ただ、私いつも申し上げているのは、仮に作るものは今から20年、30年と使い続ける訳ですから、今から世の中どう変わるか分からない時に、こうした拡張性のない場所を選んでよいかということは、私はよく考えてやらないといけない、と思います。

三浦会長

今、最終とりまとめに至るような意見が色々出てきていますが、今日のところは、評価表について詰めていきたいと思います。先ほどの加藤委員の方からのものに戻りますが、評価表の「拡張性」について、意見をいただいています。事務局の方から説明をお願いします。

事務局

拡張性について資料4で記載している3万5千人というのは、エディオンスタジアムにおけるJリーグ開催時の最大拡張規模を示しているものです。拡張性の目標として3万5千人を置いているものではないことを御理解ください。

三浦会長

次の自動車利用の評価について、先ほど小谷野委員からもありましたが10年間の計画道路についてという部分についてですが、これについては私の捉え方で説明をさせていただきたいと思います。他の部分、徒歩とか自転車、公共交通機関で、10年という期間で将来何が起きるか、つまりどのように改善が進んでいくのかということの評価をしていますので、そういった意味では評価に入れるべきだと思います。というのは、この評価というのは、現状のアクセスの評価との兼ね合いになると思います。現状のアクセスの評価とそれが今後概ね10年でどれだけ改善されるかを併せて見るという視点で見ただけだと思います。現段階は、各個別の評価項目ごとに評価をしています、全体の取りまとめをどう読み取るかという時に、この部分は使っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

小谷野委員

それがさっきの永田委員の議論につながってくる訳ですよ。これをそういう観点で評価するんだったら、インフラに関わる周辺コストの部分も見込んでアップルとアップルで比較するべきじゃないかということで、色々なもののコストを測ろうという議論につながる訳です。ですから、現状は現状で評価した方が素直ではないですか、というのが私の意見です。

三浦会長

今の点について他に何か御意見はありますか。それは、それぞれの所で後の評価になるとは思いますが、現状を主として見ながらも、今後の改善も少し考慮するという事で、同じ1対1ではないのではないか、ということによいですか。

小谷野委員

ですから、もしこの項目を入れるなら、それぞれの場所の評価に差をつけないと。あくまでもこれは、将来の改善についての議論を質的に我々はどう考えるかという話であって、この評価上は評価の差を

つけない、例えば全部○にするとか、それが正しいのではないかなと思います。

三浦会長

その部分は、現状のそれぞれの要素を一応評価もして、今日評価表をまとめることができましたら、次回にAHPとを踏まえて読み取りをすることになると思います。その時の読み取りの仕方だと思うので、今の御意見は含みながら、次回に向けてのまとめに生かしていきたいと思います。

次の「発信性」の項目についてですが、位置づけについて、「平和都市のシンボルとして次世代に印象付ける街中のスタジアム」という記述を入れるべきだという御意見です。当然そういう見方も出てくると思いますが、これは皆さんの方にどう受け止めるかをお聞きしたいんですがいかがでしょうか。そういうものを加えては、という案ですが。

特段反対ということはなく、賛同ということなので、ここは加えていくということによろしいですね。

加藤（義）委員

協議会の時間を短縮するために、2日前に資料が手に入るなら、質問を事前に送りましょうといった手前ですね、この前から質問をすぐ送っているんです。それは、事務局でご覧になって斟酌された上で、資料ができていれば、反論はしません。先ほど随所に随所にご説明の中に入っていますから、それを聞いて納得しています。

三浦会長

それでは、次の「資金調達」の項目についてです。これについては先ほど高木委員からもありましたので、この言葉に関しては当面必要だと思いますので、このまま残させていただきます。広く色んな部分で協力を得ないといけないと思っていますので。

それから、その他ということで、全体の進め方について御意見をいただいているんですが、これを今この場で議論するべきではないと思っていますが私も進めながら思っているところです。色んなものが決まった中で進めなければいけないということで、実は大きな部分との連動について考えなければいけないと思うので、最終取りまとめの中で言及していければと思います。

野村委員

今日の議論の中でエディオンスタジアムは全く入らないんですね？

三浦会長

入ります。

小谷野委員

LCCの議論が今日で出そろった訳なんですけど、結局みなと公園のところは、代替の土地の確保の話や補助金の返還等、コストが不明な所が多いんですね。そうした上で、ここのコスト性の評価で不確定要因が多いということで、私は、中央公園とみなと公園が◎で、市民球場跡地が△になってますが、二重丸になっている二カ所は不確定要因がそちらもけっこうありますので、コスト性の整備コストのところは○でいいのではないかなと思います。それと、LCCの結果が出ると、運営維持管理コストは候補地の3カ所今のところ差がないので、これは全て○で良いんじゃないでしょうか。

山根副会長

私が理解している感覚だけで、失礼なんですけど、補助金の返還や代替地というのは、この前来られた港湾の方が説明されたことによると、現在ははっきりとは分からないが、大丈夫だろうということだと思うんですね。あまりコストがかからないよ、ということだと私は認識しています。

小谷野委員

いやでもいくらかかるか実際には分からないということですよ。そして代替地を見つけても、それが本当にその地権者との交渉がどうなるか分からない訳ですよ。ですから、不確定要因は不確定

要因なんだろうと、私は思います。

三浦会長

整備コストの部分ですね。一点は先ほどあった市民球場跡地の評価に関してもここまでのコストがかからないという予測も出ていますので、その辺りも含めて評価は考えたいと思います。そういった中で、不確定な所はなかなか濃淡をどのように評価するのかということが難しいのも確かですから、その辺りの情報をもう少し整理した上で、と思っています。

小谷野委員

運営維持管理コストは、3カ所全て同じ算定結果が出ていますので、ここは評価に差がないと私は思いますが。

三浦会長

そこに関しては、今日の中で収入をどう増やすかというのも議論が出たので、その術も加味して、見直しをして、だと思っています。今回初めて出たところですから、見直しをしていこうと思います。

川平委員

今の運営維持管理コストですが、みなと公園については付加機能がどのようなものができるか、という所がありますから、その差だと思いますけどね。まったく同じだとは思いません。

小谷野委員

結局そうなると、付加機能を作るのにどれだけコストがかかっているのか等、例えばコンベンションホールなんかを作ったりしたら、これは全国で赤字の所が多いですから、本当に黒字になるのかとか、その辺の見通しを示した上でじゃないと、不確定要素が多いのではないかと私は思っています。

川平委員

先ほども申し上げましたが、要は、サッカーだけで使うとなると日数が非常に少ない訳です。ところが、公的負担というのは、みんな負担する訳です。そうすると、一般の方が使えるような機能も当然設けるべきだろうと思いますし、それに伴う収入も上がってくるだろうとは思いますが、今の段階でこれを全く同率に見る必要はないと私は思います。

小谷野委員

それは収入のところで議論すればいいのであって、ここは評価のところは、運営維持管理コストで評価しているんですから。

川平委員

ですから、ここは付加機能による収益が見込めるためコスト安が期待できると書いている訳ですから。コストが下がるだろうということで評価してるということだろうと思いますよ。

小谷野委員

でもそれが実際どうなっているのか分からない訳ですよ。本当にコスト安になるかというのは。その検証なしに、素直にアップ作用だけ見込むのはどうかな、と申し上げている次第です。

永田委員

みなと公園の方で、赤の文字が出てくるのであれば、整備コストの方でもやはりコンベンション等の整備も考えた場合、維持管理運営コストも要するに※印が入っておりますので、他の候補地2カ所に比べると、付加機能の施設の建設には、少し費用がかかるということは、やはり明示すべきだと思います。

小谷野委員

少し余談ですが、我々もスタジアムをどこに造ったらどうなるということについては、色んなゼネコ

ンさんだとか、設計事務所さんだとかやりとりがあるんですけどね。やっぱり、特にみなと公園にコンベンションとかそういう複合施設を造った場合にどうなるかという話になるとやはり、グランドプリンスホテルの競合とかもあったりして、皆さん、我々と一緒に例えば宇品に造った時に指定管理者やりますかという時に結構うんという所が多いんですね。なので、ここはやはり収入面もどうですが、コスト面もよく見てやった方がよいのではないかと思います。これは感覚ではなくて実際に色々な業者さんと話している時に、実体験というか実感としてありますね。

三浦会長

両面の意見をいただいておりますので、意見を受けて、修正して進めていきたいと思います。

加藤(義)委員

経済波及効果という欄ですね。ブルーで書いてあるから新しく埋まったんだと思うんです。それで、生産誘発額とか粗付加価値誘発額とか労働力誘発量とか、それぞれが書いてあるんですが、税收効果は27億なのか2.7億なのか目がよく見えないのでわからないが、2.7億だろうと思うんですけれども、総評的に3案とも同等であると書いてあるんですね。みなと公園の下の2行目のところに、3地区ともほぼ同等であると書いてあるという所とちょっと矛盾するのと、備考欄に書いてあることが、ちょっとよくわかりにくい。都市公園施設として収益性を目的とした商業的利用は制限されることから、大きな効果は見込まれないとした。」ということとね、次の時、説明資料を出してもらったらありがたいんですが。説得するためには、ここは理解ができないから、何のことか。

永田委員

確認させてください。経済波及効果では、直接効果、間接効果、一時波及、二次波及でどれを主に考えられていらっしゃるのでしょうか。

事務局（コンサル）

経済波及効果につきましては、一般的に初期投資に対する経済波及効果、それから、今回LCCというのを30年間で見るということでございますので、本来であれば30年間の、いわゆる永田委員の言葉で言うと「スタジアムビジネスによる経済波及効果」、その両面を見ないといけません。現時点では、収入の議論がまだ明確ではなかったということです。今回お出ししている数字に関しましては、初期投資に関する経済波及という事で試算しています。今ご質問があった30年間のというのは、後者の方の数字でございますので、イニシャルの方はもちろん初期投資額が多いければ多いほど経済波及は高まり、これはあたり前のことでございまして、その差は明確に出ています。30年間分のスタジアムビジネスに関しましては、収支がもちろん需要予測で若干違うんですけれども、そんなに大きな違いとしては出ないのではないかとという表現を入れているということです。ですから、初期投資に関してはかなり差が出ています。数字のとおりということです。

永田委員

有難うございます。その中で周辺地域への経済波及ですね、初期投資ですよ。初期投資に関する生産誘発等の直接的な効果も経済効果を誘発されると思うんですが、周辺商業施設等への経済波及というのはこれは入っていないということで確認してよろしいでしょうか。

事務局（コンサル）

ご存知だと思いますが、産業連関表を用いますので候補地毎の周辺状況とか、そういうミクロな前提条件は受けません。ですから、その辺はどちらかというとこのまちづくり効果の方、いわゆる直接的な評価の方に移行しているという所でございます。

永田委員

ですから、あくまでも一般的な経済波及効果っていう際の直接効果は初期投資に関しての生産誘発等を含めた経済波及効果であって、一般的な経済効果、よく阪神が優勝とかですね、カープがクライマックスに出場したという経済効果とは違うということは確認させていただきました。それとですね、兼ね

てからずっと色々な所でみなと公園にはメッセコンベンションとの商業施設の経済波及効果が期待できるという部分があって、要するに付属の商業施設、付随施設ですね、そちらがあるところでは出て、あるところでは全く出てこなかった。要するにコストでは出てくるが収益では出てこないっていうのは、やはり統一させるべきだと思います。なぜかと言いますとこの投資があって初めてリターンが出てくるわけですから、やはり出てくるっていうためにはコスト面っていうのを考えていくべきかな、でなければちょうど違った形になってしまいますのでその辺は一貫性、整合性がある必要があるかなというふうに感じております。以上でございます。

三浦会長

今の部分は、例えばってことで言うと「9 経済やまちづくりへの経済波及効果」のところに広島みなと公園には「 $+\alpha$ 」っていう標記がありますね。これは、他にも今言われたものができての経済波及効果があるということを示すのであれば、負担は直接このスタジアム建設とは違うんですけども、建設する側のコストについての $+\alpha$ というものが必要だと言うことですね。

加藤(義)委員

先程の経済波及効果は今の説明で生産誘発とか4行書いてありますね。これは建設の時だけのことですね。そうするとやはり、経済波及効果っていうようなテーマでないですね。逆に30年間ほぼ同等であるくらいの方がいいので、建設時の経済波及効果とすればこれはほとんど差はなくて一時的なものだということで考えておけばいいですね。30年未来永こう続くようなものではないですね。

事務局

違います。

加藤(義)委員

わかりました。それなら、書きようがありますね。

加藤(厚)委員

同じところなんですけれども、経済波及効果のところでは私の理解では中央公園とみなと公園ではそんなに変わらないのかなと思うので、なぜ Δ なのかな。 $\bigcirc$ でも別にいいのでは。 $\odot$ とは言えないかもしれませんが、 $\bigcirc$ でも別に構わないのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

三浦会長

$+\alpha$ の見方っていうことですね。 $+\alpha$ がどのくらいかって言う時に確定をしていないですけども、建設費用が結構かかるんじゃないかと、それを反対に言うと永田委員が言われたように、じゃあ、その部分をコスト性で評価していないのは片手落ちとだということはありません。 $+\alpha$ がもう1個分らないのであれば、みなと公園で上がっている、現時点で確定している金額と中央公園がそんなに差がないのであればここで言うような大きな差はないんじゃないかというご意見ですよね。

永田委員

簡単にですけれども、委員等の情報共有という形で簡単にご説明させていただきますと、今回、建設費が高くなれば当然、こちらの経済波及効果は高くなるというのが単純に言えば今回のこの時点での経済波及効果の算定の仕方でございます。ですから、メッセコンベンションというコストを入れれば、さらにみなと公園の経済波及効果は高くなるということだけ認識いただければと思います。

小谷野委員

経済波及効果って難しんですよ。期間と初期投資をどう考えるかによってかなり数字の結果が違ってきちゃうんで、はっきり言って経済波及効果を計算してそれで優劣をこの場でつけるというたぐいの話ではないんですよ。とりあえず、スタジアムを造ることになった際に県民や市民に理解を得るために波及効果をこれくらいですよっていうのをはじくという所であって、実際にはですね、指定管理者が3年やってダメだったらやり方考えたりとか色々なことをやって試行錯誤をしての30年間の経済効果

なんで、ここではじいた数字を持ってですね、例えば 100 億の方が 30 年で波及効果が高いからってまるでこっちが◎だとかという話ではないんですよ、これは。ここの経済波及効果の実際の評点とか評価というのは、数字を詰めれば詰めるほどたたきあいになっちゃうだけなんですよ、私の経験からしても。なので、ここはあくまでもちゃんと経済効果上がってるよねという、参考指標ぐらいでも私はいいのかなと思っています。初期投資額を固定しようとか評価期間を例えばどれくらいに定めようって決めるだけで、委員の中で喧々諤々の議論で終わらないと思いますよ。

三浦会長

色々御意見があった時に、最初に加藤先生が言われたように、この△の評価はと言うところだけれども。これを○くらいでもと言うご意見ですけれども。不確定要素も含めて考えると確かにそういうのも一つの考え方だと思いますが、いかがでしょうか。

はい、一応これはこれからさらに数字が出てきたらあれですが、現時点の状況だと△ではなくて○ということで修正をお願いしたいと思います。

永田委員

こちらの経済波及効果っていう一文についてはですね、「スタジアム建設工事に関わるという経済波及効果」っていうふうに文言を入れた方がよろしいのではないかと思います。

三浦会長

その後の部分まで、もし波及効果を出した場合は別の問題だと思います。その辺は表現を。色々ご意見をいただきましたけれども、こちらに関してはよろしいでしょうか。

小谷野委員

次は迅速性の所ですね。これは、前回議論で県の方を呼んで結局代替用地の手当てですとか、それに対する住民との交渉を考えると、例えば目標を 3 年とか言って、3 年でできますかってそれは未確定ですと。なかなか何年でつくるといふ先見性には言えないということであれば、これは全ての土地がそうなんですよね。結局、○ですとか△とか◎ですとかというのは、関わっている規制に関して、規制の数でつけてる部分が多いと思うんですけれども、現実にはこういうプロジェクトファイナンスで新しいところでやろうということですね、ほとんどの場合がこういう規制の問題というよりは、住民との調整とか第三者との交渉がほとんどのところで、実際にプロジェクトをつくろうと言ってできるまでの間、ここが早くなるとかはわからない。ですので、変更手続きよりも第三者との手続きが大切だという、県の方のコメントもあるので、どれもこれも一緒ですので、ここの迅速性の評価は、評価をしないか一律同じ評価をするのがこのあいだの県の方の意見を聞いても妥当だと思います。

三浦会長

ただ今の小谷野委員の意見を聞いて御意見は。

山根副会長

先般その議論の時に私もお話しました。県の方の前でお話しましたね。説明文の中で、わりと軽微な変更であるということで、それを示しに来られたんですよ。

小谷野委員

違うじゃないですか。

山根副会長

どうしてですか。軽微な変更ということをおっしゃってたんじゃないですか。

小谷野委員

違うじゃないですか。軽微な変更というのは、港湾計画ができてから半年から 1 年でできるのが軽微だと言ってるんであって、港湾計画が定まるまでは用地の買収ですとか土地利用計画港湾の実際の計画

を練る時間があるんで、そこがかかるとそこが一番大変だというのが県の方の説明だったように思う。

山根副会長

それは、用地の買収があるなどの話はここの土地において起こるのですか。

小谷野委員

ここは、代替地避難場所、代替地の確保とか。

山根副会長

それは、県の土地があつたりしてから解決するという感覚ではないのですか。

小谷野委員

だから、3年とか5年とか期間を区切ればできますかと言ったら「保障できません」というのが県の方のコメントだったでしょ。

山根副会長

それは保障できんでしょ、言うことにおいていちいちその話は。ちょっと、あなたの方が詭弁ではありませんか。

小谷野委員

いや、そちらの方がおかしいと思いますよ。だって、不確定要素ですから、これ。規制内容を評価しているんじゃないくて、迅速性を評価しているところですから。

三浦会長

今の部分でご意見をいただきたいんですが、お二方はそれぞれの主張があると思うんですけれども。

川平委員

色々な土地に色々な規制があります。障害事項があつて、除去する項目が多いか少ないか、今分かる範囲で評価しているということですね。小谷野さんがおっしゃるように、例えば港湾計画の変更とか防災拠点の代替地の確保にかなり時間がかかるかもしれないと、これは現時点でわかりません、今はね。今、我々の前に見えるのは、並べてみるとこういうことですよ、それだけのクリアすべき課題があるかないかを並べてみたら、みなと公園の方が旧市民球場よりもクリアすべき課題が少ないという差だろうと私は思います。

小谷野委員

関わっている関係者のことを見ても旧市民球場跡地に関わる部分は、工事をする人たちの意図や行政の意図でかなり期間が短縮できると思う。一方、みなと公園は、交渉ごと関わっている。極端な話、値段の交渉になった場合、県としても市としても想定外の出来事が起きて、また別の場所に代替地を探さないとすると、いつまでかかるのかわからない。こちらの方は、埋蔵文化財のところは不確定要因が確かにあるかと思いますが、それ以外のところは工事行政の意思でかなりできる場所なんですね。そうした意味では、迅速性に関する不確定要素は極めて少ないと私は認識しています。

川平委員

要は認識の違いなんで、これ以上議論しても前に進まないと思いますよ。私が先程申し上げたのは、並べた時クリアすべき課題がどれだけあるかと、並べた時に多いか少ないかという所を見たというところだと思います。

鵜野委員

法的にはそんなに問題はないだろうと理解したんですが、少し気になったのが用地買収という言葉が出てくると全然、分からないですよ。選んでみたけど5年、10年かかるよと言われたら、そこは不安な

ので、致命的な問題がないかどうかぐらいは確認して欲しい。表に出さなくていいので、用地買収が出る場合は、安心のために何らかの確認をしていただければと思う。

三浦会長

いくつかご意見をいただきました。現時点でなし、或いはこのままでいいとありますし、評価の視点は設定していますし、今の評価の視点は基本的には残しておかないといけないと思っています。それは、私たちがAHPを置いてみた時に迅速性をみた時の評価はそれを見てやっています。そこは変えようがないと思います。ただ、ここの中に入っていない部分の不確定のところまでコメントは必要だと思っていますし、再度、関連法をクリアするための難易度は確認していきたいと思っています。ここは次回の宿題とさせていただきます。

こちらの方に関して何か意見等ありますでしょうか。

永田委員

文言の訂正なんですが、旧市民球場跡地の中で下から3行目に「地下水処理に費用と期間が増大する」とありますが、費用は上の方でもう既に述べているので、「地下水処理に期間が増大する」に修正した方が良いと思います。

三浦会長

はい、ありがとうございました。色々意見をいただきました。これについては次回までに修正をして行きたいと思います。

1点ですね、みなと公園に関して交通分担率について、小谷野委員から前回質問があったと思うんですが。

小谷野委員

前回、みなと公園の交通処理を検討している時に、最混雑時でもシャトルバスを運行すれば大丈夫です、という話をしたと思うんですが、その時のシャトルバスの分担率について、調べて参りましたが約14%です。以上です。

三浦会長

はい、ありがとうございました。

では、資料4ですが、先ほどありましたが、広域公園に関して、追加等もありますので、ポイントだけ、事務局の方からお願いします。

事務局

失礼します。まず1 用地条件の所ですが、赤字の所1カ所入れております。滞留空間は十分に確保できるということです。それと、2 ページ目の広域利用の所に公共交通利用、と文言を入れております。

続いて3 ページの所ですが、付加機能の所に先ほどの資料3と同様にスタジアムと併用するような複合開発という形で入れております。続いて9 まちづくりへの波及効果へのコスト性や迅速性について前回の中で話があったものについて、まとめて、評価をも含めて出しております。以上です。

三浦会長

はい、こちらの方に関して何か御意見がありますでしょうか。

野村委員

もう広域公園はいいいんじゃないんですか。

三浦会長

どういった点で、ということをお願いすると、皆さんも比較をした上で確かに、ということになると思うので。

野村委員

それはまあ、小谷野委員が一番詳しいんじゃないですか。

小谷野委員

まあ、改修するのに、スタジアムを新しく造るのと同じくらいかかって、アクセスが改善されないというのは、スタジアムとしてかなり致命傷じゃないかなと考えます。

山根副会長

ベンチマークとして置いとこうとしてみましても、同じ改修費がかかると。そして改修したとしても、やはり陸上競技場としても一緒に使っていくと。それは、やはりサッカー専用ではないと。今はサッカーのファンが臨場感を持って見れるスタジアムのことにはならない、そういう面でここは新しい運動公園としての活用もあるし、スポーツの活用施設も色々な形で使えるし、また、イベントのこともあるし、ということで、サッカーと併用しながらすることでなくとも、活用に道が開けると思うんですね。広域公園はこれで落として別の形でサッカー専用球場を造って、夢を持ってやっていく方がいいんじゃないかと思います。マツダスタジアムのこのイラストを見ましても、周辺が賑やかになり、行った者が喜びということは、今の広域公園では望めませんし、また、今はアマチュアというか色々なスポーツ競技を振興させていく、その新しい次の時代もあるということで、あそこの広域公園は大いに活用の面があると思います。そういう意味で私は落としてもいいと思っていますが。

三浦会長

という意見がありますがいかがでしょうか。

鵜野委員

やはり、エディオンスタジアムがこれだけベンチマークとして比較をしていく中で先ほどから出ていますようにコスト面ですが、本来そんなに費用がかからないという予想があったとは思いますが、今の時点で全く同じスタジアムと一緒にいうのと、あとアンケートの中でもありましたが、皆さんが希望されているのはやはり行きやすい場所にあるスタジアムというのが結構高い位置にあったことを思うと私もやはり他の3つに比べると、今申し上げた2つが致命的かなと思いますので、皆さんと同じ意見です。

永田委員

昨年の9月に松井市長が定例会見でナショナルトレーニングセンターという形で明言されていますので、そういった形での活用は十分に行なえると思いますので、サンフレッチェとは違った賑わいがそこでも創出されるというのが、十分に考えられますし、そこでも経済効果があると考えられますので、今回のサンフレッチェのサッカースタジアムという形では候補から外しても良いのではないかと思います、山根会長の意見に賛同いたします。

三浦会長

よろしいでしょうか。ベンチマークとしても出したし、ずっと置いてたんですけれども。

山根副会長

一つ御理解いただきたいのが、スポーツ協会はあそこを指定管理者でさせていただいてますが、サンフレッチェの使用料を活用させていただいている点において、そういうのはありがたいですね。そういうのがなくなって、またこっちで費用がいるという世界になるんですね。市のトータルからいうと、今度はこっちに作つて、そこに入れてもより一層費用がかかるということなんですけど、そういうお金の面ではエディオンスタジアムの活用がなくなるという面ではマイナスなんですけど。先ほど申し上げたように、同じ費用をかけて、臨場感のないスタジアムを作つてはいけないと思うし、また、新しいスタジアムの活用法も大いにありえるだろうと思いますから。今のトレセンは私は無理だろうと思いますが。スタジアムの場所というのが、スポーツ公園として、またイベントの場所として大いに使えるのではないかと思います。

加藤（義）委員

どちらかというと、全体的に、コストとか収入とかそういう収益の面に絞られたようになっていて、非常に困難な問題だけが整理されているように思いますが、もう一つもし出来たらですが、今市民球場跡地でもビアガーデンやったり色んなことをやっていますよね。それが、必ずしも球場跡地じゃなくてもいいんですが、みなと公園にしても色んなこんな祭りができるとか、こんなことができるのかということがぜひ何か欲しいんですよね。コストと建設費とあんなことばかりが協議されているようでもう少しこんなことができるよ、と是非ともチャンスを生かしたいなという思いを何か盛り込めたらいいなと思うんですが。それは、コンサルの方でも、他のスタジアムを参考にして、そんな比較ができるとありがたいですね。

三浦会長

今のは何か、評価表の欄外くらいに何か書ければと、受け止めました。それから、広域公園については今色々御意見がありました。サンフレッチェでの試合がないことによって、また新しい使い方もできるだろうと。当然その場所でのまちづくりとか色んな部分での役割は十分に果たしているということです。ただ、今私たちが目指していることからすると、他の候補地に比べるとかなり劣る部分があるということで、候補地から落とす、ということではよろしいでしょうか。

それではこれまで4カ所で進めておりましたが、広域公園についてははずすということで。残り3カ所について、色々今回御意見をいただきました。そういった中の部分を詰めて、またお示ししたいと思います。その時にはAHPの結果も併せて、次回まで時間がありますので、そこを踏まえながら最終取りまとめに向けてたたきを作っていくしたいと思います。ただ、次回の予定が今月末ということで、本来10月いっぱいということだったんですが、その段階で取りまとめのたたきしかできないスケジュールになってしまいました。これは会長として私が全体の進行がうまくいかなかった点、それから、皆さんが色んな事に対して思いがある、あるいは色んな視点があるということをすぐに資料として反映が出来なかった、時間的な点もあると思います。そういったことをふまえて、しっかり議論をして、私たちに課された役割を果たさないといけないので、申し訳ないんですが、来月にも協議会を開いて、最終的な取りまとめのゴールに行きたいと思っています。日程等はまた御相談させていただきますが、もうしばらくよろしくお願いしたいと思います。それでは、長くなりましたが、協議会を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。